

CLOSE UP 県政 CLOSE UP

「岐阜県清流の国スポーツ推進条例」が施行されました。

「ぎふ清流国体・ぎふ清流大会」を通じた県民の皆さんのスポーツに対する機運の高まりを受け、スポーツに関する施策を総合的・計画的に推進し、明るく豊かなくらしと活力のある地域社会を実現するため、議員提案による「岐阜県清流の国スポーツ推進条例」が平成 25 年 3 月に施行されました。

< 条例の内容 >

- ・スポーツを通じた地域の絆づくりや地域の活性化
- ・スポーツを通じた青少年の健全な育成
- ・生涯スポーツの推進と、生涯にわたり生き生きと生活するための社会づくり
- ・障がい者スポーツの推進と、障がいのある人たちが元気に安心して暮らすための社会づくり
- ・スポーツ選手の計画的な育成、岐阜方式(*)の継続など、競技水準の向上

*岐阜方式：一つのスポーツチームが複数の企業から選手の雇用などの支援を受けながら活動していく方式

●主な取り組み

地域スポーツ・健康づくりの推進

地域スポーツを振興するため、一流アスリートや地域スポーツクラブによるスポーツ教室の開催などスポーツに親しむ機会の創出や、市町村が誘致する全国レベルの競技会、地域スポーツイベントの開催を支援します。



すべての人に優しいまちづくりの推進

高齢者や障がい者などすべての人に優しいまちづくりを推進するため、市町村体育施設のユニバーサルデザイン改修などへの支援を行います。



今後、条例に基づくさまざまな取り組みをお伝えしていきます。

問 清流の国づくり推進課 ☎ 058(272)1830

INFORMATION BOX 情報ボックス INFORMATION BOX

おしらせ **ぎふの木を使用した新築・増改築への助成**

岐阜県産材「ぎふ性能表示材」を柱や梁などの構造材に 80%以上かつ梁桁などに 6㎡以上使用した住宅を県内に新築した場合に 20 万円を先着順（前期 100 棟）で助成します。内装仕上げ材にも「ぎふ証明材」を使用した場合は 10 万円を上乗せし先着順（前期 80 棟）で助成。「フラット 35」などの住宅ローン利用者には金利の優遇もあります。また、増改築で内装仕上げ材に 20㎡以上の県産材を使用した場合に、最大 10 万円を先着順で 20 人に助成します。
▶申請方法／申請書を県農林事務所へ

ぎふの木で家づくり

Web 検索

- ▶申請期間／
- 新築・内装／前期：9月13日(金)まで ※上棟の 14 日前まで
- 増改築／平成 26 年 2 月 28 日(金)まで ※工事完了後
- ▶問／県産材流通課 ☎058(272)8483

募集 **消費生活相談員資格取得支援講座**

消費生活相談業務への就業を目指す方を対象に資格取得を支援する講座を開

催します。※要申込(書類選考)・無料
▶とき・ところ・定員／各回 9:30～16:30 計 10 回(土曜日または日曜日)
①中濃会場：6月29日(土)～9月7日(土)・美濃加茂市生涯学習センター・30人 ②飛騨会場：6月30日(日)～9月8日(日)・高山市民文化会館・20人
▶申込方法／応募用紙に記入し、6月20日(木)までに郵送、FAX またはメールで申込先へ
▶応募用紙／申込先に請求。各市町村消費者行政担当窓口、県振興局(事務所)、県民生活相談センターでも配布。県庁ホームページからも入手可。

岐阜県消費者の窓

Web 検索

▶申込先・問／
(株)東京リーガルマインド名古屋駅前支社
☎052(586)5891 FAX052(586)1598
〒450-0002 名古屋市中村区名駅 3-26-8
KDX 名古屋駅前ビル 6 階
✉nag-hrd@lec-jp.com

募集 **県職員出前トーク**

「清流の国ぎふづくり」「地震対策」「食の安全」など、さまざまなテーマについて、県職員が直接出向いてお話しします。テーマ一覧は県庁ホームページに掲載。 ※要申込・無料

岐阜県職員出前トーク

Web 検索

▶対象／おおむね 20 人以上の会合(営利目的などを除く) ▶時間・場所／休日、夜間を含め相談に応じます。
▶問／広報課 ☎058(272)1118

募集 **三日里親事業**

県内の児童養護施設で生活している子どもたちを、8月3日(土)～5日(月)の3日間、無償で預かっていただけるご家庭を募集します。
▶受付／6月21日(金)まで
▶申込先／各市町村児童福祉担当課
▶問／子ども家庭課
☎058(272)8325

相談 **弁護士による無料法律相談**

▶とき／いずれも 13:00～15:50
6月5日(水)・19日(水)
7月3日(水)・17日(水)
▶ところ／県民生活相談センター(ふれあい福寿会館(岐阜市))
▶相談方法／面接 ※要申込(事前に相談員が相談内容を聞き取ります)
▶定員／各日 8 人(先着順)
▶申込先・問／県民生活相談センター
☎058(277)1001